

雲南市告示第 30 号

下記のとおり一般競争入札を行うので、雲南市契約規則(平成 19 年雲南市規則第 3 号。以下「契約規則」という。) 第 5 条に基づき公告する。

令和 6 年 1 月 30 日

雲南市長 石飛 厚志

記

1. 担当部局 雲南市教育委員会 教育総務課 (TEL0854-40-1071)

2. 業務の概要

業務名	中央学校給食センター 学校給食配送業務委託
業務内容	雲南市立中央学校給食センターにおいて調理された学校給食を、雲南市が作成する仕様書に基づき、常に衛生面に留意し、給食用車両で配送する。 中央学校給食センターからの配送(配送対象; 18箇所) 木次小学校、斐伊小学校、寺領小学校、西日登小学校、三刀屋小学校、鍋山小学校、吉田小学校、田井小学校、掛合小学校、木次中学校、三刀屋中学校、吉田中学校、掛合中学校、出雲養護学校雲南分教室、寺領幼稚園、木次こども園、斐伊こども園、三刀屋こども園 ※詳細は仕様書のとおり
委託期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3. 入札参加資格者

入札参加資格者は、次の表に掲げる項目について、条件を満たす法人とする。

住所要件	令和 6 年 1 月 1 日現在で、雲南市内に本社を有していること。
資格及び実績	(1) 雲南市物品の売買及び借入れ、役務提供等に係る入札参加資格者名簿に登録されていること。 (2) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第 83 号)の規定に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。 (3) 令和 6 年 1 月 1 日現在で、一般貨物自動車運送事業を 5 年以上営んでいること。
指名停止	公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、国、雲南市及び他の地方公共団体のいずれからも指名停止処分を受けていないこと。
経営状況	破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定による破産開始手続き開始の申し立て、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続き開

	始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
その他	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。</p> <p>(2) 雲南市における市税の滞納がないこと。</p> <p>(3) 入札に参加しようとする(競争参加資格確認申請書の提出)者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。</p> <p>○資本関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。</p> <p>①親会社と子会社の関係にある場合</p> <p>②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>○人的関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社又は再生手続中の会社である場合は除く。</p> <p>①一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合</p> <p>② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>

#### 4. 参加の申請

入札に参加を希望する者は、別紙様式「一般競争入札参加申請書」にて令和 6 年 2 月 16 日(金) 15 時までに教育委員会 教育総務課へ申請すること。また、一般貨物自動車運送事業の許可証の写しを添付すること。

#### 5. 業務の仕様等

別紙「中央学校給食センター 学校給食配送業務委託 仕様書」のとおり

#### 6. 業務委託料等

各事業年度(4 月 1 日から翌年 3 月 31 日)の委託料を 12 分割し、業務を履行した月の翌月に受託業者の請求により 30 日以内に支払う。

仕様書に示す業務内容の変更や、燃料費に変動がある場合には、委託者と受託者の間で別途協議する。

#### 7. 入札日時等

(1)入札日時 令和 6 年 2 月 21 日(水) 14 時 30 分(即時開札)

(2)提出場所 雲南市役所 2 階 201 会議室

(3)備考 入札書には、税金・経費等を含めた 3 年間の総額(消費税込み)を記載すること。

## 8. 質問及び回答方法

質問事項がある場合には、令和6年2月13日(火)16時までに、雲南市教育委員会教育総務課に対して書面で提出すること。回答は令和6年2月14日(水)までに、雲南市ホームページに掲載する。

## 9. 入札方法等

- ①入札は、所定の様式による入札書を作成し、封筒に入れて提出すること。
- ②郵便による入札は認めない。
- ③一度提出された入札書等の書き換え、引換え又は撤回は認めない。
- ④入札回数は、3回とする。
- ⑤代理人をもって入札する場合は、委任状(任意様式)を提出すること。なお、入札者又はその代理人は、入札に際し同一事項について同時に他の入札者の代理人になることはできない。
- ⑥入札保証金は免除する。

## 10. 入札の無効

次の入札は無効とする

- ①公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ②虚偽の申請を行った者のした入札
- ③入札に関する条件(本件公告文、雲南市契約規則等参照)に違反した入札

## 11. 契約保証金 免除する。

## 12. その他詳細不明の点については、教育委員会教育総務課に照会すること。